

お知らせ

12月28日(土)から1月5日(日)まで事務所は冬季休業となります。また、12月27日(金)の午後から現金の取扱いができません。

朝志和

発行所

埼玉土建一般労働組合朝志和支部
〒351-0007 朝霞市岡3-24-37
TEL048-462-1303 FAX048-463-7059
《発行人》朝志和支部教育宣伝部
第234号 定価30円
(機関紙代は組合費に含まれています)
MAIL asashiwa@saitama-doken.or.jp



和光樹林公園から和光市駅までのデモ行進=11月9日(土)

18団体200人が参加

戦争はさせない、軍拡反対

戦争する国づくり反対

観閲式反対集会

2024年11月9日(土)に、11・9観閲式反対朝霞集会を和光市樹林公園で開催し、18団体約200人が参加しました。

南集會事務局次長の司会で始まり、松本実行委員長から「石破首相が掲げているアジア版NATOの問題や非核3原則を見直そうという危険な状況に、軍拡反対、戦争はさせないという大きな声を結集しよう。戦争する国にするなどという意思表示

示をする大きな節目の集会にしていきたい」とあいさつがありました。続いて塩川鉄也衆議院議員から「観閲式のデモンストレーションで航空機が飛びます。航空法に禁止をされている最低安全高度は300メートルとされています。しかし、今回の低空飛行のデモンストレーションでは、高度200メートルちよつとです。危険な飛行を行うような観閲式そのものを行うべきではない」とあ

いさつがありました。続いて藤田崎労働議長は「市民が軍事を監視していくことが重要です。そして軍事より平和と社会保障の声をさらに大きくしていきたい」とあいさつがありました。

二橋埼玉平和委員会代表委員から「2013年に特定秘密保護法案や国家安全保障会議が成立し、翌年には集団的自衛権行使容認の閣議決定がされました。そして朝霞周辺に関わる土地利用規制法が施行され、朝霞の駐屯地も監視区域に指定され、和光市役所なども組み込まれています。こ

日本国憲法公布78年

11・3国会大行動

11月3日(日)、秋の青空の国会正門前で「憲法を変えさせない!戦争反対!今こそ平和と人権11・3国会大行動」が開催されました。全国から2300人、朝志和支部からは丸山支部長、藤原副支部長、西次世代対策部長が参加しました。

日本共産党の小池書記局長は、日本国憲法が78年前に公布された文化の日について「憲法において戦争放棄を宣言した重大な日。これは国際的にも文化的意義を持つ重要な日であることから文化の日と名付けた」と語つ



国会前に全国から2300人が集まり



松本実行委員長からのあいさつ=和光樹林公園

前進

以前はカップラーメンは98円のものを選んで食べていた。98円で販売されていた食品のほとんどが20パーセント前後の値上がりがされている。少額ではあるが負担が増えた。円安の影響で輸入品の全てが値上がり、物価高騰だから仕方ないと言われるとそれまでだが、▲一方で食品の賞味期限の設定基準について。美味しく食べられる期間が10カ月だとすると、10×0.8=8カ月になる。つまり農水省の安全係数0.8掛けで2カ月短めに設定されている、食品ロスの一つとなっている▲日本で排出される食品廃棄物量(年間2759万トン)のうち食べられるのに廃棄される食品ロスは643万トンにのぼると言われている。食品ロスをいかに減らすかが、大きな課題となっている。賞味・消費期限の仕組みや、食品流通の「3分の1ルール」の設定など問題である▲各地で「食品ロス削減ショップ」がオープンし、定価の10〜90パーセント、半額商品など、賞味期限切れでも、安全に食べられる商品がある。皆さんだったらどうしますか?

